

聖ヨハネ学園

後援会 だより

35



運動会の一コマです。

ご利用者・ご家族・職員で力を合わせて高得点を狙います！
地域生活支援センター光

発行：聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
TEL&FAX 072-687-0548

非常時に備えて…自分の存在を色濃く



元・聖ヨハネ学園後援会副会長
認定NPOゆめ風基金・代表理事

牧口 一二

が大勢おられるのに、事故の原因や後始末も曖昧にしまったままで再稼働を目論む、なんとという電力会社と政府の理不尽さ。

先日、大阪市内で、熊本大地震を体験した障害者を招いて「障害者が取り残されないために、どうするか」の講演とシンポジウムをゆめ風基金で催しました。大災害が起こるたびに繰り返される議論なのですが、ボクがとくに記憶に留めたのは、パネラーとして参加してくださった熊本学園大学講師・吉村知恵さんの①障害者は遠慮しないで「助けてエー！」を發せよ。②他者への発信は普段やっている手慣れた方法が一番。メールならメールで、ラインならラインで…とのこと。これもまた障害者に限ったことではなく、高齢者も、子どもたちも、来日まもない外国人たちも…日頃から自分の存在を色濃く生き抜きたいと思えます。

お久しぶりです。聖ヨハネ学園の関係諸施設それぞれのご活躍は時折どこからか伝わってきて、うれしい限りなのですが、すっかりご無沙汰して申し訳ありません。そのお叱りでしょうか、『後援会だより』の原稿依頼がきました。

神戸や西宮・伊丹などで自立生活を始めていた障害者仲間(重度障害者の自立生活運動が活発に…)の頃、こことごく後回しにされてしまったのです。

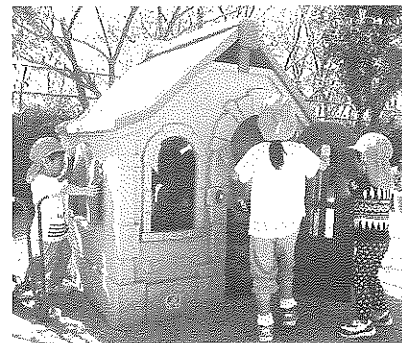
ボク自身が障害を得ての人生を七十八年歩んできたゆえに、ついつい障害者問題を軸に活動してきて、いま、自然災害や原発事故で災害を被った障害者を支援する「ゆめ風基金」をしています。きっかけは一九九五年の阪神淡路大震災で、

災害や事故に弱いのは、障害者だけではありません。高齢者もそう、子どもたちも、また周りの環境にまだ馴染んでいない外国人たちも突然のハプニングには弱いものです。とくに最近自然災害が日本に限らずアチコチで起こり、原発事故では福島県で住処のみならず暮らしそのものを奪われ、五年経っても戻れない人々

●児童養護施設だより

ある日の出来事

十月のとある日、両手に手提げ袋を持っておられる女性が事務所の前で立ち止まっておられました。私が要件をお聞きすると子ども達に靴下を持って来た笑顔で答えられました。学園のことをどこで聞かれたのかを尋ねると、四十数年前に学園を卒業された方でした。当時の先生がおられるかを聞かれたのですが、残念ながら、四十数年が過ぎており、誰もおられず、残念そうにされていました。私が知っている昔の職員の名前を次々に挙げていくと、当時の園長先生のご存じで、一瞬喜ばれましたが、すでに退職されていたので、がっかりされていました。学園にいられたのは、卒業してから初めてで、以前に学園に電話で何を寄贈したらいいのかわかっていた時に、幼児の靴下と聞いたので、今日持って来られたとのことでした。車で約1時半もかかる遠方から来られたので、寄贈品の受け取りを終えてから、学園内を少し案内させていただきました。その女性がおられた頃の学園は、居室は大部屋で高校への進学も難しく、大半が就職だった



園庭砂場とハウス、
ありがとうございました
十月末の週明け、新しい砂場とハウスが、園庭に登場しました。子ども達が、それを

●うの花療育園

後援会のみなさま
ありがとうございます

そうですが、その女性は看護学校へ行き、看護師になることができたそうです。また、教会を見るのを楽しみにされておられました。障がい者施設を建てる時に壊されたこととお伝えすると、非常に残念がっておられました。古い建物は建替しなければなら

いので、仕方がないかもしれませんが、せめて写真ぐらいは保存しておくことが、必要だと思えました。女性は自分がおられた頃よりも今はいい生活ですねと喜んでおられ、見学が終わると帰られました。その女性の話を聞いて、学園の歴史を再認識すると同時に、退所された方にとっては、第2のふるさとであり、多くの方々に支えられていることを改めて痛感いたしました。

見つけ、目をキラキラと輝かせた表情！
この日の朝は、みんな早く園庭で遊びたくて仕方ない様子でした。

少し大きくなった砂場では、より多くの子ども達が同時に遊べます。
ハウスでは、チャイムを押してドアを開けるお家ごっこが見られ、職員も交えて「ただいま」「おかえり」等のやりとりや、お店屋さんに見立てて、ままごと遊びが盛んになっています。

うの花療育園は、開園から十三年が経ち、子ども達が毎日遊ぶ遊具等にも、少しずつ

劣化が見られています。子ども達の園庭遊びに欠かせない砂場やハウスは、特に劣化が進み、危険な状態でした。
今回、後援会の皆様から寄贈いただき、子ども達が安全・快適に園庭で遊ぶことができるようになりました。これからの季節、心地よい気候の中、園庭遊びや、療育に十分に活かしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

●保育所立訪問事業だより

電動自転車、大活躍です。

月の半分以上、高槻市内の保育所や幼稚園、小学校を訪問するようになり、移動の大変さを痛感していました。
電動自転車が届いてからは、高低差や遠距離も気にせず、訪問に伺えています。
本当にありがとうございます。

☆土曜会奨学基金とは 昭和38年立教大学BSA(聖アンデレ同朋会)のメンバーが土曜会という集まりを通して高校進学、特に私学に進学する際の授業料負担に対しての奨学金支援を継続して実施していただけていました。平成22年に土曜会の活動を発展的に解消され、学園に対して500万円を寄付金としていただきました。みなさまのご意志を「土曜会奨学基金」として学園の子どもたちの進学奨励金制度として発足しました。学園後援会からも賛同を得て、平成24年度から年間30万円を基金に拠出をいただいております。ここにご寄附いただきましたみなさまに感謝とお礼を申し上げます。今後も子どもたちへのご支援をよろしく願っています。

後援会(入会要項)	年間会費	1) 個人会費 1口 2,000円
		2) 団体・法人会員 1口 10,000円
入会方法	いずれも、何口でもよろしくお願ひします。振り替え用紙でご送金いただくだけでも会員登録させていただきます。	
寄付控除	郵便振替口座=00910-5-5789 加入者名=(社福) 聖ヨハネ学園 ご寄付は次の法律により税法上の優遇措置が受けられます。 所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第3項及び第4項第3号該当	

後援会寄付金について
2016年度上半期(4月1日~9月30日)に、後援会、聖ヨハネ学園、ミス・ブル記念ホーム、地域生活支援センター光、聖ヨハネ子どもセンター、本部にご寄附いただきましてありがとうございます。
寄付金額 1,139,935円

「後援会だより」 35
●発行 社会福祉法人 聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
●電話・ファックス (072)687-0548